

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

令和2年1月10日～

1日の基本料金 = 利用者分 10% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分10%
要介護 1	638	102	6,959	774
要介護 2	705	102	7,589	844
要介護 3	778	102	8,276	920
要介護 4	846	102	8,915	991
要介護 5	913	102	9,545	1,061

段階	食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計 (30日)
第1段階	300	820	420	1,540	71,986
第2段階	390	820		1,630	74,686
第3段階	650	1,310		2,380	97,186
第4段階	1,800	2,950		5,170	180,886
第1段階	300	820	420	1,540	74,317
第2段階	390	820		1,630	77,017
第3段階	650	1,310		2,380	99,517
第4段階	1,800	2,950		5,170	183,217
第1段階	300	820	420	1,540	76,858
第2段階	390	820		1,630	79,558
第3段階	650	1,310		2,380	102,058
第4段階	1,800	2,950		5,170	185,758
第1段階	300	820	420	1,540	79,223
第2段階	390	820		1,630	81,923
第3段階	650	1,310		2,380	104,423
第4段階	1,800	2,950		5,170	188,123
第1段階	300	820	420	1,540	81,555
第2段階	390	820		1,630	84,255
第3段階	650	1,310		2,380	106,755
第4段階	1,800	2,950		5,170	190,455

基本加算 (★は月単位での加算の為、月額合計に含まれます)

日常生活継続支援加算2	46単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位/日
看護体制加算Ⅰ2	4単位/日
看護体制加算Ⅱ2	8単位/日
栄養マネジメント加算	14単位/日
個別機能訓練加算	12単位/日
★口腔衛生管理体制加算	30単位/月
★介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	8.3%
★介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	2.7%

該当者のみの加算

初期加算 (入所日から30日・入院後の再入所も同様)	30単位/日	低栄養リスク改善加算	300単位/月
療養食加算	6単位/1食	再入所時栄養連携加算	400単位/1回のみ
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算	10単位/月
経口維持加算Ⅰ	400単位/日	排せつ支援加算	100単位/月 最大6ヶ月
外泊時費用 (月6日を限度とする)	246単位/日	看取り加算	144単位/死亡日以前4～30日 680単位/死亡日以前2日又は3日
生活機能向上連携加算2	100単位/月		1280単位/死亡日

※1 右端の『月額合計』は30日分として試算しており、「利用者分10%」に「実費日計」を加えて日数を乘じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。
上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。

※2 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

令和2年1月10日～

1日の基本料金 = 利用者分 20% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分20%
要介護 1	638	102	6,186	1,547
要介護 2	705	102	6,746	1,687
要介護 3	778	102	7,356	1,840
要介護 4	846	102	7,924	1,982
要介護 5	913	102	8,484	2,122

食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計 (30日)
1,800	2,950	420	5,170	206,671
				211,334
				216,415
				221,146
				225,809

基本加算 (★は月単位での加算の為、月額合計に含まれます)

日常生活継続支援加算2	46単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位/日
看護体制加算Ⅰ2	4単位/日
看護体制加算Ⅱ2	8単位/日
栄養マネジメント加算	14単位/日
個別機能訓練加算	12単位/日
★口腔衛生管理体制加算	30単位/月
★介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	8.3%
★介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	2.7%

該当者のみの加算

初期加算 (入所日から30日・入院後の再入所も同様)	30単位/日	低栄養リスク改善加算	300単位/月
療養食加算	6単位/1食	再入所時栄養連携加算	400単位/1回のみ
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算	10単位/月
経口維持加算Ⅰ	400単位/日	排せつ支援加算	100単位/月 最大6ヶ月
外泊時費用 (月6日を限度とする)	246単位/日	看取り加算	144単位/死亡日以前4～30日
生活機能向上連携加算2	100単位/月		680単位/死亡日以前2日又は3日
			1280単位/死亡日

※1 右端の『月額合計』は30日分として試算しており、「利用者分20%」に「実費日計」を加えて日数を乗じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。
上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。

※2 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。

特別養護老人ホーム 明尽苑

特養入所者 利用料金表

令和2年1月10日～

1日の基本料金 = 利用者分 30% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分30%
要介護 1	638	102	6,186	2,320
要介護 2	705	102	6,746	2,530
要介護 3	778	102	7,356	2,759
要介護 4	846	102	7,924	2,972
要介護 5	913	102	8,484	3,182

食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計(30日)
1,800	2,950	420	5,170	232,456
				239,451
				247,072
				254,169
				261,164

基本加算 (★は月単位での加算の為、月額合計に含まれます)

日常生活継続支援加算2	46単位/日
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位/日
看護体制加算Ⅰ2	4単位/日
看護体制加算Ⅱ2	8単位/日
栄養マネジメント加算	14単位/日
個別機能訓練加算	12単位/日
★口腔衛生管理体制加算	30単位/月
★介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乗じる	8.3%
★介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乗じる	2.7%

該当者のみの加算

初期加算 (入所日から30日・入院後の再入所も同様)	30単位/日	低栄養リスク改善加算	300単位/月
療養食加算	6単位/1食	再入所時栄養連携加算	400単位/1回のみ
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算	10単位/月
経口維持加算Ⅰ	400単位/月	排せつ支援加算	100単位/月 最大6ヶ月
外泊時費用(月6日を限度とする)	246単位/日	看取り加算	144単位/死亡日以前4~30日 80単位/死亡日以前2日又は3日 1280単位/死亡日
生活機能向上連携加算2	100単位/月		

※1 右端の『月額合計』は30日分として試算しており、「利用者分30%」に「実費日計」を加えて日数を乗じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。
上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。

※2 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。